慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	況斎と『発心集』
Sub Title	
Author	山部, 和喜(Yamabe, Kazuki)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1994
Jtitle	三田國文 No.21 (1994. 12) ,p.1- 7
JaLC DOI	10.14991/002.19941200-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19941200-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

況斎と『発心集』

山部和喜

はじめに

木村正辞の「岡本保孝翁略伝」によれば、生涯に「国典凡百五十種、漢籍凡二百種、釈書凡五十種、自余況斎集若干巻、又いまだ稿を脱せざるもの無慮百余種[1]」という膨大な数の著作を残した岡本保孝況斎は、安政五（一八五八）年、『発心集』（以下『集』と略す）に関する『発心集考』（以下『考』と略す）を著した。その自筆稿本は、現在静嘉堂文庫（況斎雑著第一〇〇冊）に蔵されるが、そのわずか墨付二十五丁の内にも、安政五年の後に何度かの増訂がなされた形跡を残し、保孝の学問の一端をかいま見せる。決して大部の著作物とはいえないが、近世の『集』全体に対する「唯一の研究書である[2]」こと、後年大正から昭和の初年にかけて、偽作ではないかとして種々論議された『集』内の諸点につき、その遙か以前に既に言及していること等、その価値はいまだに看過できないものがあると考える。

また、非常に広範な漢籍・国書を研究し数多くの著作を残した保孝だが、彼自身にとっても、『集』は単なる一研究対象という以上のものがあったと思われる。況斎・麻志天之屋（ましてのや）という号が、実はこの『集』中にその源を発しているからである。

保孝の二男である桜井友二郎は、『ましての屋の記』（況斎叢書第六五冊）において、保孝が「まして」という言葉を常日頃心に掛けて生活し、自らましての屋、さらにそれに漢字をあてて況斎と名乗ったと述べ、さらにその謂れを次のように語る[3]。

そもそもこのましてといふ事は、中むかし近江の国にひとりのおきなありて、みることきくことにつけて、つねにましてとなんいひたりけるとかや。こはおのれにくるしみある時は、かの地獄のくるしみはましていかならんとおもひ、おのれにたのしみある時は、かの浄土のたのしみはましていかならんと、すべて何事につけてもかくさまにおもう也けり。この事鴨の長明が発心集をはじめ、林氏の遯史、草山の隠逸伝らにつき〴〵みえたれば、くはしくはそのふみひらきてしるべし。父君はやくより此をぢの事を深くめでおもし給ひて、その屋に名をかくはおはせ給ひつる也けり。

ここに明らかなように、何事につけても「まして」と考えて往生を願う翁の話である『集』の第二六話「江州増叟事」に、彼の号の由来を求めることができるのである。[4]但し、況の字は、『集』直接ではなく、むしろ、「和語麻志天者。況之謂也」、「俗語之増者。況之字之義」の語をもつ、先に書名の挙がった『扶桑隠佚伝』・『本朝遯史』等によるのかもしれない。しかし、保孝の生涯を通じての「処世の哲学[5]」の淵源として、『集』の持つ彼自身の中での意味は、存外大きいことは了解できよう。保孝はいかなる心持ちで、『集』を読み、かつ『考』を著したのであろうか。

さて、保孝手沢と思われる『集』版本が存在する。以下、その版本が、果たして『考』を著述する際に用いられたものであるのかどうかの確認をしつつ、そこに記された様々な書入、数多くの圏点や、不審紙などをたどりながら、『考』がいかなる過程を経て作られていったかを見ていきたい。

一

取り上げるのは、慶応大学図書館に蔵される、「慶安四辛卯歳仲春／中野小左衛門刊行」の刊記を持った、いわゆる慶安四年刊本である。八巻四冊縹色表紙、表紙左肩子持刷題簽「長明発心集一（〜四）」。各冊最初の丁に「高橋義雄氏遺書／令嗣忠雄氏寄贈／昭和十三年三月中旬／慶應義塾図書館」の朱方印。多くの書入・圏点があり、不審紙も数多く貼付され、第一冊巻末余白に「巳亥灌仏前二日読了況斎」、第四冊巻末余白に「巳亥四月望読了況斎」という識語が朱書きされる。これを岡本保孝況斎の手とすると、生存時では「巳亥」は天保十年（一八三九年）にあたり、当時四十三歳であった保孝が四月六日に第一冊（巻一、二）を読了、さらに同十五日に全巻を読み終わったことになる。九日間で、第二・三・四冊を読了した計算となり、各冊三日とすると四月三日頃から読み始めたのだろうか。

さて、『況斎著述年譜』（静嘉堂文庫蔵況斎雑著第一〇九冊、国会図書館蔵況斎叢書第六五冊）には、『考』は安政五（一八五八）年に、『朗詠考』・『徒然草考』などとともに、著述したものと記されるが、とすると、況斎がこの『集』を読んで、十九年という長い歳月の後に『考』を書いたことになる。この年月の隔たりに関しては後述することとして、果たして保孝が『考』を著作するに際して用いた『集』は、この版本そのものであるかどうかの確認をしておきたい。

保孝が手にしたと思われる『集』は、『考』に記される丁数などから、慶安四年刊本であることは間違いないが、引用された本文の様相を見ておきたい。『考』では、その用いた『集』版本に幾つかの版欠けのあったことを指摘する。ここでは、その代表的な例を挙げる。

A（巻五）イブセク心□（一字分空格）無六ウ
　此本磨滅シタリ初揚本ミルベシ
B（巻五）悲ミ寝テモ廿四ウ
　此本磨滅シテ悲ノ字半壊シタル也

Aでは「心」の次の字が欠けているが、それに対し初印本を見て確認すべき旨を記す。またBでは、「悲」の字の下半分が欠けていると指摘する。そして、同版本では、Aの部分では

「心□無」と一字分の空きがあり、Bの部分では「非ミ（カナ）」とルビの「シ」と「悲」の下半分が欠けており、『考』の指摘通りなのである。ちなみに、「八巻之内／西喜／明暦三天南呂上瀚求之」という墨書があり[6]、早印に属すると思われる青森県立図書館工藤文庫蔵『集』慶安四年刊本（八巻八冊、縹色表紙）では、それぞれAは「心ヱ」、Bは「悲（カナシ）ミ」である。

その他、「ヲ」が欠けて「ノ」となってしまっている例「ノハリノ言　終ノ詞也ノハヲノアヤマリ也」（巻二）、「シ」の最初の点が欠けたために「レ」となってしまっている例「此女ノツカヒレ　レハシノアヤマリ」（巻五）、「キト見レニレハシノ誤欤」〈巻六〉等々、版欠けについては、全てこの版本の状態と合致する。これらも、青森県立図書館工藤文庫蔵本においては、「ヲハリノ言」、「此女ノツカイシ」、「キト見シニ」であり、版欠けと確認される。

次に、版本に付された書込や圏点・不審紙と『考』との記述の関係を、巻一、二から幾つか見ておきたい。まず、校語と覚しき書入等について、巻一、二の例を『考』の記述と版本の当該部分を表にして示すと下段の表のようになる。

表下段版本において、Cでは、「サイナム」と読むべき旨を示し、Dでは「云カヒアル」、Eでは「ウケヒキ」とあるべきとの判断を示す。Fでは「思」の字の上に脱字の可能性を示唆する。G、Hは「メ」、「タ」がそれぞれ文脈から「ミ」、「ク」ではないかとするが、これらは上段に示した『考』の同一箇所の記述と軌を一にしている。同様の例は他の巻々にも数多く見受けられ、これら版本の書入と『考』は明らかに関連していると言えよう。

	C	D	E	F	G	H
『考』の記述	巻一	巻一	巻二	巻二	巻二	巻二
	ハシタナクイサナム（十ウ） サイナムノアヤマリ也	左様ノ方ニ云カヒナキ者ヲ（廿九オ） カヒアルトアルベシ古事談ニ ハ物ニ心得タル雑色ヲトアリ	若ウチヒキ（二ウ） ウケヒキナルベシ	切々ニ云ケレバ思ナガラ（二オ） 思ノ上ニ脱字アルベシ	アヤシメテ（十三オ） メハミ欤	オモタ見ユル（十三ウ） タハク欤
版本の書入等	巻一、十ウ	巻一、廿九オ	巻二、二ウ	巻二、二オ	巻二、十三オ	巻二、十三ウ
	ハシタナクイ（ミ欤）サイナム （圏点・転倒符・「欤」）	左様ノ方ニ云カヒナキ（アル欤）者ヲ （見消・「アル欤」）	ウケヒキ（ケ欤） （「ケ欤」）	切々ニ云ケレバ○思ナカラ（脱字欤） （圏識・「脱字欤」）	アヤシメテ（ミ欤） （圏点・「ミ欤」）	心ザシハヲモタ見（クカ）ル （見消・「クカ」）

さらに、『考』で引用した部分には、その過半の箇所が、版本において書入、圏点、不審紙などのなんらかの注意の跡が確認できる。たとえば、序の部分に例を採れば、『考』には、

I　心ノ師トハ成トモ
　往生要集中末　常為心師、不師於心
J　野ソトモノカセギ
　外面ノ鹿ナリ、野ノ字、別ニ云ベシ

と考察するが、Ⅰでは版本「心ノ師トハ成トモ心ヲ師トスル事ナカレ」（巻一、一ノ二オ）、Ⅱでは同じく「野ノカセギ」（巻一、一ノ二オ）と圏点が付されているのである。このような例は、全巻を通じて枚挙にいとまがなく、版本と『考』の意識には明らかに連動するものが見受けられる。同様の例で言えば、保孝自筆である静嘉堂文庫本『考』には記載のある「伝ヘ取十五ウ詞トゝノハズ」（巻二）という一項が、国会図書館蔵本（況斎叢書第一九冊）では写し落としているが、版本の同箇所「伝ヘ取給ヘ」（巻二、十五ウ）には、不審紙が貼付されており、その点でも、保孝自身の意識に即したものであると見ることができるだろう。

以上のように、『考』の引用する『集』本文と同版本本文との合致、書込等との密接な関係、不審紙その他の注意と『考』のそれとの関連等々から考えて、この慶応大学図書館蔵慶安四年刊本を、岡本保孝が実際に天保十年に読了し、その後安政五年に『考』を著すに際して利用したと見て誤りないだろう。

次に、天保十年と安政四年との十九年という年月の隔たりについて、保孝の他の著作との関わりから考えてみたい。

二

この『集』版本の書入や『考』の記述には、保孝のそれ以前の著作がいくつか利用されている。その一つに『古事談考証』（況斎叢書第五二冊）がある。同書には、天保三年七月の識語があり、『況斎著述年譜』によれば、同年三十六歳時には他に『宇治拾遺物語考証』・『十訓抄典故考』等を著している。

慶応大学図書館蔵の『集』版本では、第五五話「中納言顕基出家籠居事」の主人公顕基の子である俊賢につき、巻五第十七丁表の欄上に、「俊賢ハ顕基ノ父也　十訓古事談ナドニハ俊実トアリ、尊卑分脈ニハ俊実ト云モノミエズ」との書入があるが、『考』でも、

俊賢ハ不覚ノモノニテ十七オ
俊賢ハ顕基ノ父ナリ　十訓古事談ナドニハ俊実トアリ、但尊卑分脈ニハ俊実ミエズ

とほぼ同じ記述をする。これは、以下の『古事談考証』（国会図書館蔵況斎叢書第五二冊）の記述を承けたものなのである。

俊実ハ不覚十九オ
コレハ顕基ノ子トキコユレド系図ニナシイカヾ、発心集ニ俊賢トアルハアヤマリ也、俊賢ハ子ニアラズ父也、十訓ニモ俊実トアリ

『十訓抄典故考』（国会図書館蔵況斎随筆第一〇冊）においても「俊実」については「古事談の考に詳にいへり」として、『古事談考証』にその記述を譲る。これは、この版本を読む段階において、『古事談考証』が参照され、さらにそのまま『考』へと受け継がれていったものと見ることが出来よう。『古事談考証』に関しては、『集』第五五話の他出作品について、版本巻五第一六丁表欄上に「著聞四又八　十訓可存忠直事　古事談一」と記し、それがそのまま『考』にも記載されるが、それは『古事談考証』の「顕基中納言十八ウ　古今著聞巻四又八散見、或復出長明発心集五、又十訓抄可存忠直事文異義同、無罪云々見十訓可停懇望事、袋草子三、徒然草」を参照したものと思わ

れる。版本に記される天保十年以前の著作の記事が、そのまま書き入れられ、同時にそのまま『考』へと受け継がれている例は、『十訓抄典故考』においても、特に出典・他出作品注記に数多く見受けられる。出典注記につき、『今昔物語出典考』との関係も考えなければならないが、「安政庚申（稿者注、安政七〈一八六〇〉年）花朝後一日の夜燈火下にしるす　ましての屋の主人」と序に記される、『況斎著述年譜』に言う再治のもの（国会図書館蔵況斎叢書第九冊）しか確認しておらず、その記述がどの時点のものであるか確認できないため、ここでは省略する。

『考』との関係において見過ごすことのできないものに『言霊』がある。『言霊』は、『況斎著述年譜』によれば『考』の二年前の安政三年に書かれた、『源氏物語』を始めとする古典作品からの多数の用例を引く辞書である。『考』が『言霊』に直接言及する箇所がある。

是ヲヰシト思ヒナラハセルニ十六ウ
ヰシハヨシノ誤欤、イミジ欤、又ハイシニテ褒ムル詞欤、言霊ニ詳ニイフ

版本では、「是ヲヰシト思ヒナラハセル」（巻五、二十六ウ）のように「ヰ」の部分に圏点が付され同時に不審紙も貼付されるが、先の『古事談考証』の例のような具体的な書入はない。『言霊』では、「いし」の語義を考察し、その用例として、『古事記』や『今昔物語集』等を引用した後に、(7)

○発心集五廿六ウ云、一二町ヲ作リミテタル家トテモ、是ヲイシト思ヒテナラハセル人目コソアレ、イシハ賞スル意欤、版本ニヰシトアレド今改引ス、又イシニハアラデイミジノ脱文欤、又ヨシノアヤマリ欤、猶ヨク考ベシ、今姑クイシト定ム

と、同部分を引いて考察する。『考』の「言霊ニ詳ニイフ」とはこれを下敷きにしたものであろう。先の『古事談考証』とは違い、版本に考察が記されないのは、『言霊』が天保十年以降になったものであることによると考える。榎一雄氏によれば、『言霊』は保孝の最晩年まで修訂増補され続けたものであるが、『言霊』の「いし」についての記述を承けた『考』の記事は、自筆稿本においても当初から書かれたものと見ることができ、安政五年以前のものと考えていいだろう。

その他『考』には、第六話「高野南筑紫上人出家登山事」中の「階」という字につき、「此ノ国ニ階ヘル十六オ諧ノアヤマリ欤可考、サレド観経玄義分ニモカヨウニヨメル処アレバ、オノレ別考アリ」とする記述や、第三二話「書写山客僧断食往生事不可謗如此行事」中に名の挙がった善導に関して、「彼善導和尚ハ念仏ノ始祖ニテ云々十四オ　コノ一段大ニアヤマレリ、オノレ別ニ弁アリ」という他の著作物との関連を思わせる言葉がある。これらは、先の『言霊』と同じように、版本に圏点等以外には具体的な記述はなく、天保十年以降のものと関係があるとも思われるが、詳細は未詳である。

このように、版本と『考』では、保孝の他の著作との関わりにつき、それらを両者ともにほぼ同様に受け継ぐものと、両者間に微妙な差異を見せるものとがある。それは、一つにはその著作が天保十年を境にして、それ以前に出来たものか以降のも

のであるのかによるのではないだろうか。そこに最初に述べた十九年の隔たりの一端を見ることができるだろう。

次に、両書における同類話や和歌等の出典・他出作品の注記について付言しておきたい。

先述のように全く同じ記述のものもあるが、全体の傾向としては『考』の方が、数多くの書名を挙げる。例えば、第七一話「宝日上人詠和歌為行事并蓮如参讃岐崇徳院御所事」中の「明ヌナリ」の和歌に対し、版本では巻六第二十丁裏欄上に「後拾遺雑三」と記すが、『考』では、「撰集抄第十二条広本一下第十二後拾遺雑三けふもはかなく　撰集　円松法師」と多くなる。また同話の「夜モスガラ」の和歌に対し、版本巻六第二十一丁裏欄上に「今昔第四十一　世継物語第三十一　十訓一第十」と記すが、『考』では、それ以外に「後拾遺哀傷　栄花鳥辺野　悦目抄」を補っているのである。『続古今和歌集』『和漢朗詠集』・『元亨釈書』・『宇治拾遺物語』・『本朝文粋』・『本朝遯史』・『撰集抄』・『悦目抄』等が、『考』にのみ示されるものである。これらの幾つかは、単に資料が手元に資料がなかったために記さなかったという物理的原因によるものもあろうが、版本読了以降『考』執筆の間にその関連に気づいたものもあるだろう。先に『古事談考証』において見たように、それまでの著作を参照していることから考えても、むしろ様々な資料を手元に置きつつ読んでいった形跡があり、そのような原因で記すことをためらったという例は、案外少ないかも知れない。

三

再度、当該版本と『考』の意識の差異について考えてみたい。版本の状況を見てみると、『考』の側から見れば、先に述べたように、その過半に当該版本に何らかの注意の跡が見受けられるのであるが、逆に版本の側からすれば、『考』の記述に直接関係のない箇所にも数多くの圏点、不審紙が付されている。『考』に記載がありながら、版本になんらの注意の跡が記されないのは、一つには先述したようにこの版本を手にしたのが天保十（一八三九）年であり、『考』が著述されたのが安政五（一八五八）年であるという、年月の隔たりによるものもあるだろうし、またその間ないしはそれ以降に不審紙などが落剝してしまったものもあるだろう。しかし、この版本に、『考』の意識とは、全く関係のない圏点・不審紙が付されていることは、いかなることによるのであろうか。

それについて、一つの解答を示してくれるのが、先にも言及した『言霊』である。そこに引用される『集』の本文は、八〇箇所以上に及ぶが、その一箇所を除くすべての部分に、この版本では、何らかの圏点、不審紙が付されているのである。さらに、その用例のほとんどすべてが『考』に引用される部分とは重ならない。『言霊』著述の際にもこの版本は利用され、そのときに幾つかの圏点などが付されていったのである。つまり、天保十年に一度読了され、後に『考』を書く際に用いられたというだけではなく、それ以外の著作の際にも、またこの版本が用いられたのだと言えよう。そして、『考』とは直接、結びつ

かないさまざまな圏点等は、その際に付されたものであると知れるのである。そして、そのような作業は『考』執筆以前ばかりではなく以降も続けられたに違いない。ただそれによって、版本から『考』を見た場合と『考』から版本を見た場合では、二者の距離が甚だ違ったものに思えることもまた事実である。

最後に、増翁に対する記述について述べておきたい。此の翁に関して版本、『考』ともに特別の注意を払った形跡は見あたらない。『ましての屋の記』には、「父君いとわかくおはしましゝ時、このましてといふことなん、よろづにわたりてつねに守るにたよりよかめるとて、かくはその屋に名づけ給へるなり」とあるが、天保十年当時四十三歳は「いとわかく」とは言えないだろうから、以前から此の話を知っていたものと思われる。また、二、三の例外を除いて著作物に保孝は自らの心中を見せることはなく、ここでも同様に特筆はしなかったか。ただ、同話に対し、版本では巻三第二丁表欄上に「扶桑隠佚伝中」と記し、『考』では「扶桑隠佚伝中巻　本朝遯史三」と記す。もし、これを、版本を手にした時点においては『扶桑隠佚伝』にのみ気づいていたことを示すものとすると、「麻志天之屋」・「況斎」という号は、直接には『扶桑隠佚伝』によったものであると見ていいかもしれない。

以上、慶応大学蔵の慶安四年刊本を中心に、岡本保孝の『考』について考察してきた。その版本に記される様々な書入・不審紙などの状況から見て、『考』との差異をも含めて、保孝が実際に執筆の時に用いたものであると考える。『集』について、先に見たように『古事談考証』や『十訓抄典故考』等に言及する以上、天保十年はじめてそれを目にしたのではないだろう。しかし、繰り返しになるが、この版本を手にして十九年という長い歳月の後にわずか三十丁足らずの『考』を著した、保孝の気の長さというかその周到さにはやはり驚かされる。勿論それは、保孝の最も力を注いだ分野ではないということも一因と考えられよう。しかし、むしろ「ましての屋」「況斎」という号の淵源である『集』に対する、保孝自身の特別な感情がそうさせたのだと考えたい。

注

（1）「帝国文学」（第二巻第八号　一八九六・八）

（2）簗瀬一雄氏『校註鴨長明全集』（一九八〇・五　風間書房）を参照した。また『集』の説話番号は、同書による。

（3）引用に際しては、句読点濁点は私に補い、明らかな誤写と思われるものは私に訂した箇所がある。『ましての屋の記』の引用に関しては、榎一雄氏「岡本保孝のこと（上）―東洋文庫所蔵の特殊本（その四）―」（東洋文庫書報第八号　一九七七・三）を参照した。

（4）濱中修氏「増之翁譚の展開　―『発心集』から『鷲林拾葉鈔』へ―」（沖縄国際大学文学部紀要（国文学篇）第一六巻第一号　一九八七・一〇）は、『集』がこの説話の初出とする。廣田哲通氏「『法華経常不軽菩薩品第二十が生む説話　―『閑居友』上巻第九話を基点として―」（『中世仏教説話の研究』　一九八七・五　勉誠社）は、この説話を『法華経』常不軽菩薩品第二十によったものの一つとする。

（5）前掲注（3）榎氏論文。

（6）明暦三年（一六五七年）は、慶安四年の六年後にあたる。西喜という人物については未詳。

（7）東京大学国語研究室蔵本『言霊』による。

（やまべ　かずき）